

## 会議記録

|      |   |
|------|---|
| 会議名称 | 第4回 杉並区産業振興審議会  |
| 日時   | 平成24年8月7日（火）午後2時02分～午後3時54分   |
| 場所   | 産業振興センター 会議室  |
| 出席者  | 委員<br>今村、金子、小竹、下田、滝澤、田中、徳田、内藤、中村（浩）、<br>中村（實）、福田、松島、松本（聡）、松本（悟）<br>意見参考人<br>木下<br>区側<br>産業振興センター所長、産業振興センター次長   |
| 配付資料 | 資料1 これまでの意見をふまえた施策イメージ<br>資料2 杉並区の観光施策<br>参考資料 杉並区産業実態調査ヒアリング調査報告書<br>杉並区商店街マップ活用調査報告書<br>特色ある4商店街の調査事業【概要版】<br>・杉並区の農業について（木下氏資料）  |
| 会議次第 | 1 開会<br>2 議題<br>杉並区の農業及びアニメ産業等における課題や活性化策について<br>(1)農業について<br>①意見聴取「都市農業意見交換会」での検討状況について<br>・グリーンクラブ前会長 木下克博氏<br>②意見聴取した事項を踏まえ検討<br>(2)アニメについて<br>①報告「アニメ施策に関する懇談会」での検討状況について<br>・松本悟委員<br>②報告内容を踏まえ検討<br>(3)観光について<br>①資料説明<br>②資料説明した内容を踏まえ検討<br>3 連絡事項<br>4 閉会 |

○会長 それでは、定刻になりましたので、第4回産業振興審議会を開催したいと思います。

きょうの議題は「杉並区の農業及びアニメ産業等における課題や活性化策について」ということであります。前回、産業振興の中核になる商店街の活性化について議論をいたしました。きょうは、それ以外の産業について、その現状とこれからの課題に対する政策についての議論をしてみたいと思います。

最初に、農業について取り上げたいと思います。

その前に、事務局から、委員の異動等についての説明があると思います。よろしくお願いいたします。

○産業振興センター次長 変更となりました委員についてご説明させていただきます。

西武信用金庫の委員がご辞退されて、前回まで代理出席していただいていた松本聡様が今回委員をお引き受けいただけるということでございます。委嘱状は別途お渡ししております。引き続きよろしくお願いいたします。

○委員 西武信用金庫の松本聡です。よろしくお願いいたします。

○会長 それから、配付資料の確認及び欠席委員についてのご説明をお願いいたします。

○産業振興センター次長 はい。引き続き、私の方で説明させていただきます。

まず、配付資料ですが、1枚目が次第、2枚目が席次表、3枚目が資料一覧、4枚目が杉並区の農業についてです。これは議題の一つであります杉並区の農業についてのレジュメの位置づけでございます。資料1が、これまでの意見を踏まえたアニメ施策イメージ。資料2が、杉並区の観光施策。それから、産業実態調査のヒアリング調査報告書。これは第1回の際に産業実態調査の骨子をお配りしましたが、この報告書がまだできておりませんでしたので、本日お手元に配らせていただきました。

最後に、第3回産業振興審議会の会議録をお配りしてございます。8月17日（金曜日）までに内容の確認、修正を、メールまたはファクスでお送りいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上です。

○会長 はい。ありがとうございます。

ただいまのご説明につきまして、何か。

○産業振興センター次長 それからすみません、欠席の方についてのご説明を忘れており

ました。6名の方が本日欠席となっております。以上です。

○会長 はい。ありがとうございました。

ただいまのご説明全体につきまして、何かご質問がございますでしょうか。

( なし )

○会長 ないようでしたら、早速中身に入っていきたいと思います。

先ほど少し切り出しましたが、きょうの議題は「杉並区の農業及びアニメ産業における課題や活性化策について」ということで、農業、アニメ、観光、三つの産業分野につきまして議論をしていきたいと思います。

まず、農業について取り上げたいと思います。事務局よりご説明をお願いいたします。

○産業振興センター次長 農業の全般については第1回るときに若干ご説明いたしました。今年度、都市農業意見交換会というのを立ち上げました。この都市農業意見交換会は、農業の若手後継者10名ほどにお集まりいただきまして、区の施策であるとか、いろいろな問題、課題についてご意見を伺っております。きょうは、その意見交換会で出された意見プラス区の課題認識についてご説明したいと思います。

まず、都市農業意見交換会の設置目的をお話いたします。区内農地、農家数が非常に減ってきているということで、何とか食いとめたいと、私も区もいろいろな施策を展開してきております。ただ、農地の減少は税制度であるとか都市計画制度、こういった法制度の大きな枠組みが要因でございまして、なかなか基礎自治体でも難しいところがございます。特に都市計画制度につきましては、23区ほとんど市街化区域に位置づけられておまして、市街化区域内はおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域として位置づけられております。市街化区域内にある農地は、実は法律上は農地ではなくて、生産緑地ということで、生産緑地法に基づいてやっているわけですが、いずれ市街化されても仕方がない土地であるというように都市計画制度上はなっております。

区といたしましては、農地の部分は国の所管でございましてなかなか手をつけられません。農業振興ということで、区内農産物の販売、学校給食への食材提供、あるいは区民と農業の触れ合いの場の提供、農業祭、区民農園と、いろいろな施策を行ってきております。これらの施策につきまして、区民の方からはその都度いろいろなご要望、ご意見をいただいておりますが、実際の農業者の方から直接意見を聞く機会がこれまでに余りございませんでした。また、施策の効果の検証も、農業者の方の意見を踏まえて行ってきません

でした。そこで、農家の後継者である若手農業者からのご意見、ご要望、また新しいアイデアなどをお伺いして、産業振興計画に反映させたいということで都市農業意見交換会を立ち上げ、3回ほど開催したところでございます。

その3回ほどで出されましたご意見につきましてお話を伺いたいと思います。今日の意見参考人の方は、区の農業委員会の委員であり、グリーンセンターの元会長でもあります。

では、よろしいでしょうか。

○意見参考人 初めまして、杉並グリーンクラブの木下克博と申します。どうぞよろしくお願いをいたします。

今、ご紹介いただきましたが、私どもは杉並区内の農家の後継ぎが集まっている団体、組織でございます。現在、メンバーとして30名が農産物の即売会ですとか学校給食に食材を提供したりして、杉並の農業をアピールし、また私たちが士気を高めようと努力している、そういう団体でございます。

このたび、産業振興センター様のご配慮によりまして、都市農業意見交換会ということで私どもの意見を聞いていただく機会をつくっていただきまして、大変ありがとうございます。きょうはそのときに出ました意見を発表させていただけたらと思っております。

きょう、資料としてお手元にお配りしてございますレジュメに、1、農地・農業の役割と農業施策の現状、2、区の農業の課題、3、今後の振興策とありますが、順序が混同するかもしれませんが、お聞きいただければと思います。

ちょっと古い数字になりますが、昭和18年度には、まだ杉並区内に大体東京ドーム12個分の農地がございましたが、今は、かなり減っております。これは相続の度に税金の関係で農地が減るからで、今もとまらない状況です。そこが、私たちの一番大きな問題ですが、それを踏まえて意見交換会でいろいろな話をさせていただきました。

区の施策としていろいろとご支援いただいておりますが、まず、それについて述べさせていただきます。

杉並区農業マップというのがあります。こういった感じのマップでございます。これには農家の所在地、そして庭先で販売している農産物、ここに行けばこういうものが売っていますということがわかるようにつくっていただきました。区民の方にもご利用いただいているかと思いますが、これをもう少し充実、活用できないかという意見がございました。

あと、私ども農業者自身が農業の宣伝の仕方が下手といったこともありまして、自分た

ちの農業をどうやってアピールしていくかについて工夫も必要かと思っています。具体的には、杉並区のホームページでこの農業マップにもアクセスできて、もっと簡単に充実したものが見られるような工夫が必要ではないかという意見がございました。

また、区の補助金事業に対しては、条件を緩和して使いやすい補助金制度があれば非常に助かるという意見もございました。農地を耕す場合、耕運機などの資材は高額ですので、補助金額自体は少額でもよいですが、それを申請する際の手続きを、もっとスムーズに、簡潔に進められる制度があればいいなという意見です。

次に、農業振興の新アイデア、要望、あと営農意欲を高める方法ということについても議論いたしました。私どもは学校給食にも食材を提供させていただいておりますが、これをもっと使っていただくことができないか。区内の農家の多くは、自分の家の庭先販売が主ですが、生産上、味は変わらなくても見た目で商品価値が下がるものがどうしても出てまいります。それを、まとめて学校給食に使っていただければ助かる。そういった意見が出ております。

また、これからは、物をつくるだけでなく、農業者自身が加工販売をしていくことも必要ではないかという意見も出ておりますが、ちょっとボリュームの大きな問題なので、早急には結論が出ないとは思いますが、中長期的にはそういったことも必要かという気がいたしております。

あと、売するためのノウハウの蓄積や、私たちの存在を知っていただくための情報発信をもっと積極的にやっていかなければいけないと考えています。

現在、杉並区の農地は、杉並区の南北に集中的にあります。中央線沿線周辺には農地は既になくなっていきます。杉並にも農業があることを知っていただくために、区内の農地のないところで即売会をやれば、区の農業のPRにつながるのではないかという意見も出ております。車に野菜を積んで、そちらの方で移動販売をやったらという意見もありました。

また、現在、天沼陸橋の阿佐谷寄りのところに杉並グリーンセンターという杉並区内産農産物の直売所がありますが、こちらの充実ということも重要な課題ではないかと考えております。

また、飲食店さんに、区内産の野菜を使っていただいて、区内の安心・安全な野菜をアピールしていただくと同時に、私ども農業者のことも知っていただく、そんなタイアップができないものだろうか、そういった意見も出ました。

次に、農地法の関係、生産緑地法と言われる法が中心になるかと思いますが、いろいろな法律の縛りがありまして、なかなか農地以外の目的では使えないということがあります。一つの例といたしまして、生産緑地内にトイレ等を設置するのも難しいとも言われております。こういった制度の見直しもして、農業者自身がちゃんとまじめに農業をしている間には使いやすい制度にしてもらわないと、これから農業はますます厳しくなっていくだろうと大半が思っております。

また、相続税納税猶予制度という制度は、これは一生涯その人が農業をやるという条件で相続税を猶予されるという制度ですが、この生涯というのはどうしても厳しい。80歳過ぎていて、もう体がガタガタになってもやらなければいけないという制度なのですね。これは何とか見直ししてもらわないと困ります。この制度で次の代に引き継げと言われても迷います。これは、ずっと以前から出ている意見です。

また一方で、若いメンバーの中には、もっと農業を増やしたい、農地があるならもっと意欲的にやっていきたいというメンバーもおります。一方で、もうやっていけないという方がいるのならば、やりたい方にうまく貸せるような、そういった制度もあってもいいのではないかと、という意見もありました。いろいろな法律の関係でなかなか難しいのですが、もしうまくできれば、農地は残っていくのではないかと思います。

今、農地は野菜、花、植木、そういったものをつくるだけではなく、多面的な機能を持っていると言われております。そういったことも踏まえて、区民の皆様にもっと農地の必要性を知っていただく機会をつくっていかないと、なかなか農地を残そうというような意識は広がっていかないのではないかと思います。

その一つといたしまして、体験型農園、区民農園といったものが区内各所にありますが、これをもっと増やしていけばよいのではないかと、という案も出ております。

これは、私の個人的な意見ですが、杉並の農業の課題といたしますのは、収入が不安定で、生活できるほどの収入が得られないということではないかと思います。それによりまして、跡を継ぐ方も減ってきているということが挙げられると思います。そこで、農業収入である程度の生活が何とかできるような制度、そういったものをご検討いただいて、アドバイスをいただけたら大変いいと思っております。相続税や固定資産税の見直しとか、また、ちょっと言い方に語弊があるかもしれませんが、農業者に対する生活保護的な給料制といったものの導入。また、今、生産緑地に指定するには面積要件がありますが、これも緩和

していただいて、狭い土地であっても生産緑地の指定を受けられるような施策も、この杉並区においては必要ではないかと思えます。

以上、過去3回の意見交換会で出されました議論を取りまとめご報告いたしました。

現状ですと、近い将来、この杉並区から農地は必ずなくなってしまう。片や、農地の持つ多面的機能、防災的機能から農地は必要だという声も区民の方から強くなっています。農地を今後どうやって確保していくかが一番の問題点かなという気がいたします。

農業者としてみて一番の問題はやはり税制なのですが、それは、私どもが動いて早急に解決するというようなことではありませんので、今、私が申し上げられるのは、短期的に農業者の元気が出るような施策、そういったものが一番必要なのではないかと思えます。

即売会で地元の皆様にお買い求めいただいて、新鮮な野菜がおいしかった、というお言葉をいただくと、大変うれしいです。そういったことで、杉並でもこれだけ農業を一生懸命やっている者がいるのだ、これだけの物ができるのだということをすべての区民の皆様に知っていただけたらいいなと思えます。それがまた私たち農家の励みにも、やりがいにもなっていくのかなと思えます。少しずつでも今の農家の者が続けていって、将来的にはある程度生活の面でも何とか安定していけそうな施策がとられれば、農地は今より少しは状況がよくなって残っていくのではないかと、そんなふうを考える次第でございます。

取りとめのないお話で申しわけないのですが、そんなところが意見交換会で出された意見でございます。また、何か今後ともいろいろなアドバイス、ご指導があればちょうだいしたいと思います。どうぞよろしくお願いします。ご清聴、ありがとうございました。

○会長 はい。どうもありがとうございました。

今、都市農業意見交換会の議論のご紹介をいただきました。その中で、区のこの産業振興審議会ではちょっと取り扱うことのできない、例えば相続税の話であるとか固定資産税の話であるとか、生産緑地法の運用の話とか、区ではどうしようもないというような項目もありましたけれども、お話の中で、農業者の元気が出るような施策をしていただくことが必要だというご意見がございました。そういったものについて、少し委員の皆さんの意見を承っていきたいと思えますが、いかがでございますか。

杉並の農業を元気にするための施策としてどういうのがあり得るかということ、少し皆様のご意見をいただきたいと思います。どなたからでも。いかがでしょうか。

では、皆さんが考えている間に私が少し申し上げますと、今まで出てきたこととの絡み

で申し上げますと、農業だけで考えるとなかなか難しいけれど、農業と商業との結びつきを考える視点を入れると、いろいろあるのではないかと。例えば、銀座でも、銀座のビルの屋上で野菜をつくって、その新鮮な野菜で料理をつくるというような飲食店もあるわけですが、そういう農業と飲食業、それから農業と商業というのを何か結びつけるようなアイデアはないかというようなことを少し皆さんにお諮りをしてみたいと思います。

今のお話の中に、飲食店で区内産の野菜を使ってもらうようなことはないだろうかとか、即売会が農業者に対して元気を与えるきっかけになったとありました。なぜなら、直接消費者の声を農業者が感じられる場であって、おいしかったわよと言われるだけで元気が出るというお話がありました。そういう農業振興策というのも幾つか考えられるような気がいたしますが、こういう点についてはなるほどそう思うというようなこともありましたら、ちょっと皆さんのご意見をいただきたいと思います。

委員、消費者の目線から見て、何かご意見がございますでしょうか。

○委員 今、土をなくしてコンクリートで固めてしまうような住宅が増えていますが、土が近くにあるということは、雨水が循環していくとか環境的要素も含めて、子供にとっても大事なことだと思っていますので、まず基本的に何とか農業を維持してほしいと切に願っております。今のお話を聞くと本当に大変だなと思いましたが、直売があれば、お客さんはたくさん行くのではないかと思うのですね。

天沼陸橋のところにJAの直売所がありますが、何かJAの関係の建物というイメージが強くて、杉並区の方たちが生産したものを売っているという認識がなかったですね。杉並の農業をここでやっているのだよというふうなものを、あそこから発信してもらえるといいかなと思いました。

○意見参考人 今、農業者として初めて聞いて驚きました。私ども、グリーンセンターは杉並のものとはなから思っていたのですが、一般の方は、農協の建物という認識しかお持ちでなかったのですね。おっしゃるとおり、ここで杉並産の物を売っているということをもっと宣伝した方がいいですよ。私ども本当にPRが下手というか、知らないのです。

○委員 それと、農園です。友達が何人もやっていて、私もやりたいと思ってまだ申し込んでいないのですが。

○意見参考人 はい。

○委員 あれは、たしか応募してもなかなか当たらないと聞いています。土地が余ってい



るからできることなのでしょうから、もしあいている畑で使えるようなところがあれば、土をいじって野菜をつくりたいという方は本当にたくさんいらっしゃると思うので、ぜひ働きかけていただきたいなと思います。

○会長 ありがとうございます。

ドイツには体験型農園というものがあります。クラインガルテンとって、小さな庭という意味なのですが、都市に住んでいらっしゃる方が、都市の郊外で小さな畑を借りて週末を過ごす、そこで農作業の体験をするというようなことをやっています。そういうものをもっと都市の中でも考えられないかということはある得ると思います。今、手が挙がりました。どうぞ。

○委員 我々一番頭を抱えているのは、農地法です。体験型農園をするにしても非常に厳しい規制の中でやっているというのが現実なのですね。農地の貸し借りは、生産緑地の中ではまず無理で、非常に難しいところです。皆さんのそういう声が強くなって政治の方が動いていただければありがたいなと思っています。これは農業委員会でも、そういう話がたくさん出ています。区民農園は、杉並区の場合、十二、三カ所あり、どこでも最低で2倍ぐらいの申し込みになっております。ただし、いったん区民農園にすると、今度所有権が相続のときに非常にやりにくくなる。だから、農地法という規制がすごく重いのです。

○会長 はい、わかりました。そういう問題点を整理して、それこそ農林水産省に対してアピールするというのも必要かもしれないですね。

○委員 ええ。それは農業委員会あるいは東京都の農業会議とか、各大会がある度に建議として出しているのですが、なかなかです。

○会長 わかりました。そういう我々の区の産業振興策の外にある問題は区の議論の中ではなかなか取り上げにくいかもしれませんが、そのほかで、何かこういうようなアプローチが農業振興には有効であるというようなご意見はございませんでしょうか。

○委員 消費者の立場で見ていると、野菜って、杉並じゃなくても、どこの野菜でもいいわけですね。北海道とかどこかでもいいわけですね。あるいはそっちの方がおいしいかもしれない、杉並の野菜だから買ってほしいという、そういうアピールというのは、何かポイントがあるのですか。

○意見参考人 鮮度です。鮮度と安全さ。

○委員 鮮度というのは、近いからという意味ですか。

○意見参考人 新鮮だということですね。それによって、味は全然違います。どこから持ってきても同じという、その辺の誤解を何とか解きたいのが……

○委員 であれば、その辺のアピールをどうするかということですね。

○意見参考人 そうなのです。その方法を私たちは全く知らないというか、できなかったというのも一つの原因です。

○委員 それと、あと一つは、例えば同じネギを買うにしても、安いのを買うかどうかは別として、鮮度という基本的なことはありますが、要するにこっちを買いたいと思うポイントが必要ですね。何年か前に、秋田かどこかでキャラクターをつけたお米を売り出したところ、普通のお米の何十倍も売れたというような話も聞いています。ある地方では女性のグループに種つけ、植えつけ、収穫まで手伝ってもらい、そのグループの顔写真もつけて売り出したら完売したとか。あと、最近よくやっているのは、農家の人の顔写真を入れて、私がつくっています、というのがありますよね。一種のキャラクター化しているといえますか、いい意味でキャラクターを利用するといえますか、ほかと違う特徴をつけている。つけるだけじゃだめで、つける意味、コンセプトがその裏にちゃんとなければいけないと思うのですが、そういったやり方というのは可能性としてはあるのですか。

○意見参考人 生産者の写真をつけるというのは、直売所ではやっております。

○委員 それは従来やっていますよね。それじゃ同じなので、だめだと思うのですよね。

○意見参考人 それで、先ほどキャラクターなり何なりというのはブランド化ということかなと思います。

○委員 それに近いと思いますね。

○意見参考人 そうすると、かなりの大規模にやっていると、なかなかブランド化にはならないのかな。今、杉並区内でもネットでトマトを売っている人がおりますが、うまくいっているらしいです。農地の面積が狭いので、収穫量も限られています。ブランド化して、大量にさばくというのは、私たちにとって、ハードルが高く、動けないというのが現実ですね。

○委員 量が少なければ少ないほど、何かできるのではないですか、逆に。

○意見参考人 どうやってやったらいいですかね。キャラクターをつければいいとか。

○委員 まあ、キャラクターがいいかどうかはわかりませんが。

○会長 ブランド化というのも、大量にやるブランドももちろんあるのだけど、この間

何回目かのときに、委員からレストランとの結びつきをつけるという話がありましたよね。そういう案もあるのではないかという議論をされましたよね。あれは、このレストランでは、今朝とりたての野菜を使っていますという形でブランド化ができるわけですね。だから、大量販売のブランドではなくて、まさにクオリティーを保證するタイプのブランド化というのがあるかもしれませんね。

○意見参考人 ぜひ、そういうお話があれば。

○委員 極論としては、ミーハー的ですが、例えばアイドルが生産を手伝いました、できたジャガイモの味はちゃんと保證できます、といったように、バックボーンをちゃんとしておいた上で、そういうものと結びつけるようなやり方は結構あると思うのですがね。

○会長 はい。委員、さっき、手が挙がっていましたね。

○委員 即売についてですが、月に、決まった形で役所や神社などを借りて販売していますけども、学校の校庭などは行政の力を借りて使えるのでしょうか。学校というのは、広く散在していますから、野菜を求めて来る方がまちの中を歩かれると、それが地域をにぎやかにし、結果的に地域の活性化にもつながるということで、どうでしょうか。

○会長 意見参考人の方、どうでしょう。学校を使った臨時即売所みたいなものは考えられないかということです。

○意見参考人 逆に商店街なんかであいているようなスペースがあれば、そちらを使うというのはまずいですかね。

○委員 競合店の問題があって、商店会としてはちょっと難しい部分がありますが、学校というのが商店街とか町会の中にありますので、まちを歩かれる方がすごく増えると思いますよね。

○会長 はい。委員、何か。

○委員 今、商店会連合会を母体として、協働すぎなみという会社をつくっています。その協働すぎなみで、ふるさと交流市場という店を成田東にオープンしています。その担当者が、杉並の野菜を扱いたいということで度々農家に当たっているのですが、みんな断られてしまいます。うちはそんな売だけの量はつくってないからとか、畑の前に小屋をつくってそこで売っているから、というような言い方で断られてしまいます。もしよかったら、成田東のふるさと交流市場という店とつながっていただければ、非常にいいと思います。

○意見参考人 実は私も1回お取引をさせていただいた経験がございます。責任者の方とお話しをして、今後何かあったらお互いに協力していきましょうというようなことで、ごあいさつをさせていただいた記憶があります。

○委員 いろいろな地区の商店街で週末にイベントがあるときには、ふるさと交流市場が出かけていって物品販売をしていますので、もしよろしければ、そういうところを利用していただければと思います。

○意見参考人 はい。

○委員 それと、天沼陸橋のそばにある即売店には時間制限があるのですよね。

○意見参考人 そうですね、2時から。

○委員 ええ。私も二、三回行きましたけれど、時間前はもう、絶対に入れてくれないのですよね。見るだけでもよいのに。

○意見参考人 そうですね。おっしゃるとおり、今2時からですね。あそこをもっと充実して、これから改善していこうという意見も出ております。ただ、私は直接そちらの関係ではないもので、最終的な答えをここでお約束はできないのですが、今度機会があったら、改善するよにといいことで意見として必ず伝えておきます。

○委員 地方に行きますと、道端に農産物販売所や、道の駅がありますよね。そこは、全部そろってなくても、そこにあるものは買うことができます。ですから、時間制限があるのは厳しいと思いますね。

○会長 はい。わかりました。ほかに。

○委員 杉並のグリーンセンターは、店舗も小さく、簡単なつくりですので、今は、時間も制限してやっていますが、世田谷には、二子玉川と千歳烏山に大きな鉄筋コンクリートのファーマーズを2店舗出しています。店舗によりますが、10時から、4時半とか6時ごろまでやっており、そちらの大々的にやっている方では売り上げもかなりあります。

今後、農協としては、やはり世田谷だけではなくて、杉並の方もそういうバランスのよい店舗を検討しようかと思っております。今後、あの場所にするか、または阿佐ヶ谷とか、駅の近くに借りるなども検討しております。ただ、商店の皆さんと競合ということもございますので、うちだけがまた出しゃばると商店の方々に迷惑もかけることもございますので、その辺のところを考慮して、杉並にも世田谷にあるような店舗を考えたいなと思っております。以上でございます。

○会長 委員。

○委員 農業者の難しさというのは、杉並区は特にあると思いますけど、田地畑を持っているので生産力はあるわけです。でも、販売力、流通経路の弱さは否めません。それには、研究不足面もあると思います。例えば、先ほどから話にでていた営業時間も問題です。それからもう一つは、販売ルートもしっかりしていません。生産した野菜なり花なりを、通常、農協へもっていきますが、杉並と世田谷にも各々1カ所しかありません。大根でも芋でも野菜は収穫時期が一緒ですから、大量にできたものを販売するルートが必要です。郵便局の前でも曜日を決めてやっていますが、ああいうものをもっともっと定着化させると、お客さんからも当てにされるのかなと。

農協以外の2番目の販売ルートとしては、先ほど商連でやっておりますふるさと交流市場。あそこの店を見ても、やはり生鮮食品が少ないです。地元の新鮮度を売りたいなら、何も大げさな農協でなくて、そういう身近なところに直接納めたらいいのかなと。販売ルートの研究をもう少しやると、自家生産のものが現金化されて、収穫の楽しみができるようになります。もっと流通系統を研究したらいいのかなと思いますね。

○会長 はい。ありがとうございました。この議論はまだいっぱいあると思うのですが、きょうはほかの議題もありますので、このくらいにしておきたいと思いますが、全体を総括しますと、杉並の農業は非常に厳しい構造的な問題を抱えている、農地法の問題であるとか、後継者の問題であるとか、生産緑地法の問題であるとか、そういう制約はあるけれども、まだ新鮮さを消費者に届けるということがうまくいけば、農業の振興が図られる余地は十分あり得る、その期待もあるというのが、きょうの議論のポイントではなかったかと思います。

そのための一つの切り口としては、流通を考えるということが非常に大事だと思います。一つの流通は、今あるふるさと交流市場であるとか、JAの直売所であるとかということだと思いますが、もう一つは、それを料理にして提供するところとのコネクションですよ。日本料理の店で、よく、野菜を契約している先から取り寄せていますね。取り寄せるというか、そこでつくってもらっている。一般的にはほかでは手に入らないけど、こういう料理のために、こういう野菜ができないかということで、それとそれにこたえる形の農業が成り立つ。特に京野菜の分野なんかではそうだと思うのですがけれども、杉並野菜の新鮮さをそういう料理店との連結の中からやっていくという、そういう流通も考えてもいい

のかもしれないというふうに思います。

ポイントは、杉並でとれた野菜の新鮮さを、どういう形で消費者のもとに、直接ないしは間接に届けるかということについて、これから区の産業振興行政がかかわっていく余地は十分あるのではないかとこのように総括をしたいとこのように思います。

ありがとうございました。

○意見参考人 ありがとうございました。

○会長 それでは、次のトピックに移りたいと思います。

事務局からアニメに関する懇談会につきまして、ご報告をいただきたいとこのように思います。

○産業振興センター次長 はい。それでは、私から。

今年度、アニメ施策の懇談会を立ち上げました。これについて、懇談会の過去3回ほどの議論について、これから委員にご説明をいただくわけでございますけれども、この懇談会の設置目的は、二つほどございます。

1点は、一昨年、杉並版事業仕分け、これを行いまして、アニメ施策をどうするかというところで非常に厳しいご意見をいただきました。その中で区といたしましては、アニメを活用した商店街振興等を地域の活性化策としての観点で事業を抜本的に見直し、再編するというような方針を出しております。

それから二つ目は、今年度、4月1日から、基本構想、総合計画、実行計画が新たにスタートしておりますけれども、その10年プラン、総合計画の中では、アニメ施策の再構築を図り、アニメーション制作者等の人材育成やアニメを活用した商店街の活性化とまちのにぎわいを創出するというような方向性を出しております。

そこで、アニメ施策の再構築を行うために、学識経験者や専門家5名で構成されるアニメ施策に関する懇談会を設けたところでございます。これまで3回ほど開催いたしまして、きょう途中の報告を委員に少ししていただきますけれども、今後は、懇談会のまとめのご意見を集約していただきまして、産業振興計画に反映させていきたいと考えております。

事務局からは以上でございます。

○会長 はい。ありがとうございます。

○委員 本来でしたら懇談会の会長からお話をするところですが、所用があつて来られないもので、私から説明させていただきます。

まず一つ、アニメーションミュージアムですが、当初からいくつか課題がありました。

場所、交通の便、大きさ、それと、結婚式場と一緒にありますので、その辺のイメージ的な問題、その辺を検討した上できょうお話ししたいと思います。

この杉並区にはアニメーションの制作会社が数あり、その作品を紹介していこうと、発信拠点としてアニメーションミュージアムをつくりましたが、それが十分活用されていません。理由として、駅からアニメーションミュージアムに行く動線でのアピール度が足りないのではないか、それと、商店街を含めた連動、連携がされていないのではないかという問題があげられます。

それを解決する一つの策として、まず場所の選定をしていただくということで、区の方にもお願いして、いろいろ探っていただいています。それによって、動線、あるいはアニメーションミュージアムとしてのサイズ、内容・展示物などをカバーしていきたいと考えております。

適当な位置関係のところが設定できれば、そこに移転するというのも考えておく必要があるというふうに思っております。

あと二つ目は、アニメのキャラクターを利用するに当たっての著作権の問題です。例えば100円の商品をつくるにも、大体1点、3円から5円ぐらいのロイヤリティーが必要になります。そういった著作権の処理をどうしたらいいかということと、それに絡むキャラクターをどこまで活用できるかということです。各地域にアニメーションのスタジオがございますので、それに絡んだキャラクターを利用することで、その地域との連携、あるいは地域の商店街のイメージアップ、いろいろなジョイントもできるでしょうし、うまく連動することで活用していきたいなど。そのためには、商店街とアニメ会社を連動・連携をするプロデューサー的な存在の人が必要でしょう。今、ここで適当な人の名前は出ないのですが、その人のプロデューサーとしてのいろいろなアイデアに沿って活性化していきたいし、著作権の利用をしていきたいなということです。

三つ目には、杉並区には「なみすけ」というキャラクターがありますが、まだまだ利用が足りないのではないかと思います。ブランドになる前のいわゆるイメージキャラクターとしてのアピールはできていますけれども、それが一つのブランドとしての確立はまだされていないということと、どこまで活用化されているのだろうかということ考えたほうがよいです。今、商店街が杉並区に100ほどありますが、話の中で出たのは、商店街それぞれの地元の子供たちに応募してもらって、各まちの商店街のキャラクターづくりをした

らどうかと。それをこのなみすけを中心にして、一つのドラマといいますか世界観をつかって、アニメーションキャラクターとまちのブランド、キャラクターとしてのイメージを定着することで、杉並区のアニメキャラクターとの連携が図れている商店街という意味づけをする考え方も出ております。

2枚目の資料、資料1-②の部分と次の3枚目のなみすけのキャラクターがありますけれども、この辺をうまく連携した形でアニメーションを活用・利用していったらというのがこの3回ほどの懇談会の中で出た話でございます。

以上でございます。

○会長 はい。ありがとうございます。

アニメーション産業というのは、ある意味では杉並区にとってはほかの区にはない資源かもしれませんが、そういったアニメーション産業の振興についてのただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

ポイントは、アニメーション産業だけを考えるのではなくて、ほかの商店街や、あるいはほかのビジネスと結びつくことによって、相互補完的かというと、双方が双方を高めるというような形での産業の振興があり得るとというのが今ご説明のポイントではなかったかと思えます。ほかにいかがでございましょうか。

○委員 先日、北九州の小倉に行ってきたのですが、漫画ミュージアムというのができたのですよ。漫画本だけを扱うミュージアムで、200坪ぐらいのフロアに3万冊の漫画を所蔵して、だれでも自由に見られるようになっています。ここにできたのは、宇宙戦艦ヤマトの松本零士先生の出身地がここらしいということで、名誉館長もされています。松本零士先生といえば、大泉に住まれていて、東京の人です。漫画は東京でつくられたもので、小倉ではないのですよね。出身地が小倉というだけで、こういったミュージアムが各地方都市に作られる、例えば境港の水木しげるさんの鬼太郎もよい例です。要するに本来であれば東京につくるべきものが地方にできてしまう。地方がそういう問題意識をもって、予算を組み、結構大きな規模でミュージアム的なものを拠点としてつくってしまう、その辺のパワーがすごいです。逆に、東京の、杉並もそうですけど、中心にあるべきところに、施設なり、ミュージアムなり、文化的な拠点ができない、できづらいというのは、非常に残念なことです。そういった意義というものを十分討議された中で、こういう拠点づくりに対する前向きな結論、決定をしていただければ、杉並区は、もっといろいろな意味で活性



化し、もっと元気になる地域だと思います。アニメに対して距離を置く方もいらっしゃるかもしれませんが、やはり世の中、アニメというよりもキャラクター、すべてそういったものでイメージアップを図れていますので、これをうまく使うべきでしょう。先ほど著作権の使用料とかの話をしましたけれども、地域によっては無償でもいいというような連動も可能ですし、それぞれアニメーションの会社に所属しているプロデューサーから、こうしたらというアイデアも出ますので、もっと、検討してみたらよいですね。ここの皆さんでアイデア出すだけではなくて、地域を含めたアイデアのミーティングといいますか、この形よりもっと分科会的なところで検討されれば、もっと現実的な、もっと具体的な提案がまとまるのではないかという気はいたしますね。

○会長 私がここで議論しようと思う視点は、産業振興計画なり条例をつくるというときに、典型的な商業、それから典型的な工業、農業、これだけではどうも杉並の産業振興は語れないのではないかと。語れないというのは、杉並にある産業というのはもう少し複雑でいろんな新しいタイプの産業もあるということです。そういうのも視野に入れた上で産業振興の計画なり条例を考えていく必要があると思うわけです。その一つの典型例、つまり典型的な商・工・農でないという意味の典型例が、きょうお話しいただいたアニメではないかと思うのですね。アニメ産業みたいな、つまり典型的な工業ではない、商業ではない、農業ではないという産業がどうして杉並にとって大事かということ、やはり杉並という都心からの近さ、それからある種の、文化性というのでしょうか、そういう土地柄を考えると、いわゆる情報サービス産業という、物をトンカチつくるだけではないタイプの産業が、杉並の産業全体の中で大きなウエートをほかの地域に比べて持つてくるという可能性はたくさんあると思うのですね。そういった産業をどういうふうに産業振興全体の中で組み上げていくかというのは、杉並であるがゆえに大変大事だと思いますので、委員からのお話もありましたけれども、こういった産業をどういうふうに振興していくかというのは、皆さんからのご意見をいただければ大変ありがたいと思います。

委員、商店街とのコラボレーション、協力といった話がありましたけど。

○委員 私は西荻窪ですが、西荻にも一つキャラクターがあります。あれは保管するのに相当な場所が必要なので、そういう場所がある商店街でなければ、ちょっと無理じゃないかなと思いますね。

アニメをやっておられる制作会社というのは、本当に杉並の北部の方、西武線の方に多

いです。でも、ここはアニメの会社だというのがわかるような表示がないのですよね。だから、何か統一したマークをどこかにつけてもらおうと、ああ、ここにもアニメの会社があるとわかると思うのですけれど。例えば、なみすけはかなり一般的になりましたけれども、このような、アニメのキャラクターか何かの図案をどこかに張ってもらおうと、ここにもあった、ここにもあったと、一般の人にも見えるのではないかと思います。

○会長 委員のご意見は、アニメ産業、もう少し広くとらえて情報サービス産業でもいいと思いますが、そういう産業がこの杉並の中で存在感を視覚的に示すというようなことがあると、区全体の産業振興の中で応援しやすくなると、こういうことでしょうかね。それと、また、そういうものと商業とか、まちを結びつけて活性化のツールに、手段に使うという発想が出てくるかもしれない。

委員、建築家としてどうでしょうか。

○委員 その看板についてですか。

○会長 ええ、何というのか、ロゴとか、そういうサインですよね。まちの中にそういうサインがあるということが、一つの、まちの、にぎやかしとして意味があるとか。何かご意見がありましたら。

○委員 余り外に発信するような業態ではないので、多分足並みをそろえるのは難しいかなと思うのですが。もしそれができるのであればそうした方がわかりやすいと思いますが、杉並全体で見たときに北部に偏ってしまっているのであれば、余り意味がないのかなとはちょっと感じますけれど。

○会長 例えば大田区は、物づくりのまちというふうに、みんな感じますよね。

○委員 町工場でね。

○会長 あれは意外と看板と関係があるのですよ。大田区の町工場群を歩くと、看板に、実はすごく細かいまち工場の得意技というのが書いてあるのですよ。単なる金属プレスではなくて、薄板の金属プレスであるとか、そういうのが書いてある。それをずっと見て歩くと、あっ、ここはそういう土地なのだ。つまり、物づくりのしかも細かい分業が行われていて、そういういろいろな分業の要素がこの地域に集積しているのだというのが、誰の目からも見えるようになっているのです。それが実は、大田区がそういうまち工場に対する産業振興策を区民の税金を使ってやることの一つの理由づけになっているのですね。だから、どういう産業がこの土地の経済の中にこのくらいいっぱいあるという実感を一

般の方々に視覚的に知ってもらうということは、そういった産業に対して振興策を講ずるための非常に重要な条件になるのですよね。例えば、商店街がなぜ区の産業振興策の中で大きなウエートを持って議論されるかと、それでも何ら不思議はないかとみんなに思ってもらえるかという、あちらこちらに商店街があって区民の生活を支えているということ、を区民の多くの方から実感されているということが結構あるのですよね。恐らくそういう、若干農業も工業も、あるいは場合によってはアニメ産業も、実態としては相当大きなウエートを占めているにもかかわらず、それがどれくらいのウエートを持っているかということが、区民の皆さんの目から見て、ぱっとわからないと、なかなか振興策の対象になっていかない。ところが、実際の経済の中では、意外と目には見えていなくとも、そういう区民の生活、区民の経済を支える上で大変大きな役割を果たす産業というのは、僕は結構都市の中にはあり得ると思う。だから、そういうのを産業振興の対象にしていくためには、ここにこういうだけの塊があるよと。杉並区はこういう特色のある産業構造になっているよということを示すということ、区民の皆さんにわかってもらえるようにするということは、実は産業振興策をするための第一歩ではないかという気がしますね。

だから、そういった意味では、今の委員のご意見は大変興味深いし、そういうふうに関民の皆さんからアニメーション産業あるいは情報サービス産業が受け入れられているということになると、商店街も活用しやすくなるということ。さっきの農業と商業の結びつきもそうだと思うのですよね。杉並においしい農作物をつくる人たちがいるよと、新鮮な朝どれの野菜をうまくつなげれば消費者の皆さんに提供できるよということが皆さんにわかってもらえれば、じゃあそれを活用しようかという商業があらわれる、そういう飲食業があらわれるということと、やや結びつきがあると思うのですけどね。そういう意味では、この区にはこういうような潜在力がある、こういう産業の潜在力があるということを示すということが、区の産業振興行政としてはある意味では非常に重要な意味があるかなという気がいたします。

一口でアニメ産業といっても、実はアニメ産業にかかわる企業群というのはいろいろな分業でアニメ産業が成り立っていますから、拾っていきますと、すそ野は意外と広い可能性があるのですよね。相当多くの雇用の場をこの区の中につくっているという気がします。そう考えると、典型的な工業にはパッと思いつかない。商業かということそうでもない。農業では当然ない。そういう産業がそういうウエートを持っているなら、そういう産業の

実態を踏まえて振興策が考えられるということは十分意味があるのではないかと。それから、それと他の産業との結びつき、杉並経済との結びつきをうまく区民の理解を得るようにしていけば、それを振興するという意味は十分あるのではないかなという気がいたします。

どうして今私がそういう議論をしたかという、要するに産業振興計画とか条例をつかっていくときに、そういう典型的な商業、農業、工業ではない産業に対してどういう目線を配っていくかということとかかわるものですから、今回取り上げて、今のような議論を、ちょっとしてみました。

よろしゅうございますでしょうか。

( 了承 )

○会長 では、きょう三つ目のトピック、これもなかなか重要な議題なのですが、観光について議論をしていきたいと思えます。

まず、次長の方から資料についてご説明をしていただいた後、少し議論していきたいと思えます。

○産業振興センター次長 はい。それでは、私の方から資料2の説明をさせていただきます。

杉並区の観光施策。

1、杉並区のこれまでの取組みですが、イベントとしては東京高円寺阿波おどりとか、七夕まつりに対する助成がございます。それから、先ほどお手元に配らせていただきましたが、荻窪の南北、永福町、上井草の「駅からお散歩マップ」の作成、配布。区内各駅を拠点としてお散歩できる、こういうマップを、私どもはつくっております。

それから、各所管が作成した「街歩き」「文化財紹介」「施設紹介」等のパンフレットのとりまとめと東京観光情報センターへ持ち込みなどがあります。各所管といいますのは、例えば教育委員会の文化財関係がつくったのがこの「史跡散歩地図」で、区内の史跡を全部ほぼ網羅しています。それから、都市整備部関係では「科学と自然の散歩道」。これは小柴さんのノーベル賞受賞と同時に「科学と自然の散歩道」というのを作りまして、その散歩道をこちらに記したものでございます。

これまでの区取組みといたしましては、観光施策、大きな考え方というか柱が特にあるわけではございませんでしたが、成果としてはそこに記載のとおり、イベントの知名

度が向上したり集客力が増大したりということがあります。例えば高円寺の阿波おどりであるとか阿佐谷の七夕まつりなどは新聞にも取り上げられますし、阿波おどりは100万人集客しているような状況でございます。

それから、地域住民の回遊性の向上ということで、こういったお散歩マップもあります。

課題は、イベントが散発的で、恒常的な集客効果が薄いというのが1点。それから、各所管が作成したこれらのパンフレットにつきましては、目的が違いますので、「観光」施策としての一体感がないというか、区として一本通るものがない。あるいは重複しているところもございます。

2、杉並区を取り巻く「観光」の現状でございますが、東京都の旅行者の動向、これは東京都の資料によりますと、国内旅行者は約4.6億人、外国人旅行者が約594万人いて、この方たちが東京に来ています。そして、東京の中で、特に山手線の内側、新宿、渋谷、浅草、銀座、秋葉原、上野、外国人旅行者の約7割は山手線に来ています。山手線の外側に大体3割ぐらいが来ているのではないかという推測ですけれども、特に杉並区の場合には、山手線内側に匹敵するような歴史的な施設いう大きいものがございませんので、そこをどうしていくかということが、ずっと悩んできたところでございます。

1ページめくっていただいて、東京都の観光のテーマは、「建築」であるとか「能・歌舞伎」「遊園地・プール」「日本庭園・盆栽」「美術館・博物館」「温泉」、その他幾つかありますが、第一級の有名な観光資源が「集積」している山手線内と杉並区が同じテーマで競合することは困難と思われまます。

(3)中野区の動向ですけれども、警察大学校等跡地を含む中野駅前の大規模な再開発がただいま進んでおりまして、大きく2点ございます。大企業本社等の移転で、昼間人口が3万人ふえると推定されております。それから、大学及び関連施設の移転ということで、中野と杉並の区境に留学生・観光系学生が多く流入するであろうと思われまます。早稲田大学、帝京平成大学、それから明治大学と、3大学が移転してくる予定と聞いております。

行政の取り組みといたしましては、都市観光ビジョンの策定をしました。それから、民間ベースでの動きでは、中野区が観光協会を設立したということです。そして、両方あわせて言えることは、「地場の魅力の再発見」と「発信力の強化」というところで、区内醸造の「みそ」による商品開発であるとか、サブカルチャー等コンテンツの活用、「つけ麺発祥地」をいかしたイベント企画であるとか、「中野区ナイトマップ」の作成と多言語化。

いろいろな動きが中野の方でございます。

もう一枚めくっていただいて、3、杉並区の今後の観光事業の例示は、これから杉並区がどうしていったらいいかということですが、杉並らしさの構築・再発見による観光資源の質的向上ということで、山手線内側とは異なる視点が必要だろうと思われまます。例として、三つほど書いてありますが、大衆料理、「SUSHI」に変わる和食文化の集約。例えば居酒屋、焼き鳥、ラーメン、そば、定食といったものです。それから、アングラ文化。既に集積されているコンテンツの支援・活用ということで、先ほどのテーマでありましたアニメであるとか演劇、ジャズ、ロック、映画です。それから、個性的な店舗。都心に優位性を持つ個性的な店舗の集積といたしまして、高円寺の古着も有名ですけども、カフェ、喫茶、骨董、古本、作家物雑貨などです。

それから、②隣接地域との連携による観光資源の量的拡大ということで、これは先ほどの中野区の観光協会の設立も踏まえまして、中野と武蔵野等との共同事業、こういったものを今検討しているところでございます。で、例えば隣接地域一帯のガイドブックの作成であるとか、それからIT発信事業、連携イベント等の支援と。杉並区と中野区の商店会連合会共同による「広域支援型商店街事業」、これについて都の助成が認められましたので、現在、行政が側面支援をしているというところでございます。

それから、③山手線内側の観光ポイントからの旅行者の誘引。山手線の内側から外側にどうやって引っ張り出すかということですが、東京観光情報センターへの情報提供や、集客力のある観光スポットとの関連性の強化が必要です。例えば、アニメでいけば、秋葉原が今アニメの関係で集客力があるのですが、中野がブロードウェイのまんだらけ、ここも比較的有名ですので、そこに誘引して、荻窪のアニメーションミュージアムへ誘引し、さらに三鷹のジブリへと、こういうつながりができてくるのではないかというのが一つの考え方です。

最後にインバウンド強化による観光マーケットの拡大ということで、外国人旅行者を視野に入れた動きとして、ガイドブック・パンフレット・ホームページの多言語化。それから、主要外国語ガイドブックへの掲載への働きかけであるとか、類似の他地域・地方都市との相互情報発信、それから、中央線紹介本の多言語化もあります。幾つかこういうことが考えられるのではないかと、今の大きな3のところは今後の観光施策の例示というところでございます。

私からは以上です。

○会長 はい。ありがとうございます。

きょうの三つ目の新しい産業の切り口でございますが、観光を取り上げてご説明をいただきました。

今の次長のご説明は、杉並は今まで余り観光を意識してこなかったけれど、杉並の周辺では観光を意識した動きがある、と。それを考えると、杉並も少し観光について力点を置いて、ここに住んでいる方だけでなく、ほかの地域の方もここにきていただくようにするということが産業振興全体にとってもいい意味があるのではないかと。そういう意味での観光を産業振興の一つの柱として取り上げてみたらどうかと、こういうご提案ではないかと思いますが、そういう理解でよろしいでしょうか。

○産業振興センター次長 はい。

○会長 皆さん、いかがでございますでしょうか。

○委員 今、杉並区にはいろいろありますのでね。ただ、いろいろな部署や課で個別にやっているということで、やはり地域資源とか、杉並ブランドという視点でもう一度すべてを拾い上げて整理してみる必要があるのではないかという感じがしますね。せっかくこれだけいろいろあるのですから、それを収集・分析して、これは大衆アングラ化とか国際的な店舗とするとか、全体を整理してみて、それをまた幾つかのカテゴリーに分けて、やはり観光としてPRするような位置づけに何か早い段階で持っていく方法が必要ではないかなと感じています。

○会長 はい。

○委員 特に中野は、私も趣味というわけではなく、どんな動きがあるか時々見に行きますけど、オタクと言われる人がかなりいますね。それも、外国からやって来るぐらいですから、あそこはそれなりに秋葉原と対抗して特化していますね。杉並も、それを意識するわけではありませんが、もう一度整理してみて、何かPR方法を考えてやるのは重要ではないかと思っています。必要に応じて、杉並大賞というような形で、新しいアイデアで動いてきた企業をPRしてあげるとか、例えば杉並三賞とか、そんな感じのものもつくって年々更新していくとか、あるいは何年かに1回でもそんなことをやって、杉並をちょっと周りにPRするような方法を考えるといいのではないかと思います。

○会長 はい。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。ここは皆さんいろいろ、これはある意味では全体に効果がある、農業にとっても、ひょっとしたら商業にとっても、観光がいい効果を及ぼすという、そういうふうに考えられるとおもしろいかもしれないですね。いかがでしょうか。

やはり、杉並の、ある種、地理的な特色ですよ。新宿に近い。そして、武蔵野、吉祥寺の方にも近い。下手すると、その間で谷間に埋もれてしまうかもしれないという危機感と、杉並にもそういう観光資源になり得るいいものもあるぞと、そういう可能性との兼ね合いをどう見るか。見て、どういう手を打つかということだと思っております。

委員からは、杉並大賞と、そういうアイデアも出ましたが、ほかにはいかがでしょうか。

○委員 杉並というところは、文化人をたくさん輩出しているところなのです。だれだれがここにおいて、有名な小説を書いたとか、こういう彫刻家の人がここに住んでいたとかいうようなものを、建物のどこかにつけられないものかと思ひまして。

○会長 史跡マップみたいな。

○委員 ええ。

○会長 そういうのも観光資源になり得るということですね。

○委員 なり得ると思っております。非常に高名な人も随分いらっしゃいますのでね。

○会長 そうですね。

ほかにはいかがでございますでしょうか。

要するに、今の基本的な考え方は、いわゆる交流人口、つまり住んでいらっしゃらない方が杉並に数多く来ていただくということが、いろいろな意味での産業振興にプラスの影響を及ぼすのではないかと。そういう交流人口をふやすための手段として、今そういう史跡マップのようなアイデアもあるぞというのが委員のご意見。先ほどの委員のご意見は、杉並においてこういう新しい試みをする企業があれば、それを顕彰するという形で杉並に着目してもらおうというアイデアだと思います。

ほかにはいかがでしょう。あと、100万人を集客する阿波おどりというのがありますよね。あれも、一時期、一過性ではあるけど、多くの人を山手線の中から、あるいはもっと西の方からここに集める効果を持っていますよね。100万人というのが大きいからあるいは中途半端かということですけど、やるならもっと徹底的にやるという議論もありますよね。

○委員 ちょうど環七と中央線の交差するところに座・高円寺というのができたのです。あの地下に阿波おどりの練習場もあるのです。



○会長 なるほど。

○委員 ですから、あそこをもっとうまくPRすれば、阿波おどりをしたい人は東京じゅうから集まってきて、あそこで阿波おどりの練習をやれると思いますけどね。

○会長 前に出していただいた資料の中に、杉並区が補助金を出して応援しているいろいろなイベントがあるのですよね。そのイベントをずっと見てみますと、一つの商店街で十分やれる規模のイベントもあれば、今のような、100万人を集める規模のものもある。そういう大きなものを、徹底的に大きくするということによって、イベントとしての存在感をもっとはっきりさせる。そのために、一つは、座・高円寺みたいなところの機能を強調する、あるいはそういうのを応援するという方法があるかもしれないというアイデアですね。いかがでございましょう。

まず、基本的にそういう交流人口を杉並にも持ってくると。杉並にそういう交流人口を持っていくということについては、産業振興策の中で位置づけるということによろしゅうございますでしょうか。

○委員 そうですね。区外からのお客さんをいかに呼び込むかですね。アニメであれ、農業であれ、いわゆる地場産業が、ずばり杉並にはあるよというまでには行っていない。あとは、観光杉並がどのような形で明示されるか。太宰治、与謝野晶子、井伏鱒二といった文学者や、大山名人もいました。また、いろいろな植物、川は三つ杉並区にはありますし、大きな池もある。文学散歩もできますし、そんなことで、ぜひ育てたい大きな部門の一つはやっぱ観光杉並ですね。この審議会の方でうまい立ち上げができるといいのかなと思います。そうすると、基本構想にも響いてきますよね。決定的な地場産業がないが、観光はずばりとれると思う。

都立庭園が九つあるじゃないですか。私は全部歩いていますけど、それぞれ特徴があるのですね。例えば、とげぬき地蔵さんがありますが、高齢者の銀座というだけではない……

○会長 巣鴨ですね。

○委員 あそこは、駅をおりれば、「文京区の史跡めぐり」という立派な標識がある。こっちへ行けば、六義園、向こうに行けば、古河庭園。例えば荻窪駅でおりましたというときに、そういう大きな標識があって、ああ、じゃあ文学散歩でもしてみようかという思いができるような観光杉並をつくったらどうでしょう。これが一つ。

もう一つ参考に申し上げたいのですが、今年の春、不動産大手7社がマンション購入希望者を対象に、私の住んでみたい場所ベスト20というアンケートの結果を見たのですが、20位までに杉並区はないのですよ。もう四、五年ないのです。断トツ1位があった。それは吉祥寺です。なぜいいかということが書いてありました。生活、産業、教育、子育てとか、いろいろな生活のジャンルの中に井の頭公園の占める位置、これがえらく大きかったのですね。あれは、別に住民がつくったわけではない。昔からあの公園は都立公園です。杉並の善福寺公園も都立です。練馬区には三宝寺池という都立庭園がありますが、あそこは廃れてしまっている。同じ都立公園でも、井の頭みたいに立派な都立公園も池もあれば、三宝寺池のように廃れて、手入れが不十分なものもある。善福寺はまあまあ整備されて、きれいですから、鳥も飛んでくるようなので、私もしょっちゅう散歩します。

ですから、私の言いたいのは、井の頭公園をイメージするもの、杉並区にはまだそういう大きなものはありませんけれど、観光杉並として、何か大きなものでまとめられるものがあればやっていただく。やはり、名物というのはつくらなければできないと思うのですよ。これが杉並名物だということで、一つの大きなアドバルーンとしてやってみたいらいかがかなと思います。まだ夢物語ですが、とにかくイメージでもいいからつくりたい、そう考えています。

○会長 観光杉並をつくっていくためには、一つで勝負するのではなくて、組み合わせて勝負すると。

○委員 そうそう。組み合わせなのです。

○会長 どういうふうに何を組み合わせるかというのはポイントだけど、組み合わせを考えるということがどうもキーワードですね。

○委員 そうですね。

○会長 はい。

ほかにかがでございますでしょうか。委員、いかがでございますか。

○委員 外国人の旅行者の約7割が山手線の内側で満足しているというようなことがここに書かれておりますけど、確かに観光客が杉並区にいるという姿を余り見たことがありませんが、ただ居住者はかなり多いというような話を……

○会長 外国人がね。

○委員 外国人の居住者が杉並区は非常に多いという話を聞いていますので、結局、外国

人にとって住みやすい場所なのではないかと思うのですね。ということは、それに付随して、外国人も、観光で誘致できる可能性があるのではないかなという気がしておりますし、先ほどから文化的な部分ですとか、あるいは史跡の部分ですとか、地場産業の中にもやはり観光に結びつけるような部分が多々あるのだなというふうに、今皆さんのお話を伺っていて、感じたところです。

○会長 はい。ありがとうございます。

今のお話の中で大事な点は、実は観光資源には2種類ある。例えば阿波おどりみたいに、全然日常とは違うけれど、電気がビリビリと走るような刺激があるタイプの観光資源。もう一つは、今、委員がおっしゃられたように、ああ、ここに住んでみたいなという、心地よい日常性が観光資源になるという視点。杉並にはどちらかというと後者の観光資源は結構あるような気がしますね。それをうまくアピールできるように、もう少し何かほかと結びつけるということも大事かもしれませんね。

いかがでしょうか。先ほどの農業の話と結びつけると、地元でとれた新鮮な野菜をこの店に行けば使った料理が食べられるというのも、実は日常的な要素で観光資源になるという例かもしれないのですよね。だから、農業と結びつけるという、そういうやり方もあり得ると思うのですね。

○委員 杉並というところは、今、人口が54万と言われてはいますが、インフラ整備というのがちょっとおくらせていますね。例えば阿波おどりに地方から来るのに、バスを仕立ててくるわけですが、来たバスの置き場所がないのですよ。

○会長 ああ。道路が狭いですからね。

○委員 だから、そういうものがこれから必要になってくるのではないかと思いますね。

○会長 なるほど。

○委員 今、私も都市開発、都市計画審議会のメンバーですが、農地がどんどん宅地化されていくので、緑がなくなるのではないかという危機感を委員みんなが持っているわけですね。だから、何とかして、細切れではなくて、もっとゆったりとした大きな土地を、いろいろな方面で利用して、観光バスの駐車場といったようなものをこれから整備していく必要があるのだと思うのですね。

○会長 観光杉並をするためには、インフラ整備は欠かせない要素ですね。

○委員 ええ。

○委員 どの駅でも駅前広場には車の置き場がない。車、自転車を置きちゃいけないと、やっちゃいけないばかりですよ。ところが、まちは、お客さんに来てほしいのです。車や自転車を追い払いながら、まちの発展のためには、お客さんに来てもらわなければ商業活動ができない。とにかく公共の広場、設備がなさ過ぎるので、先ほど会長がおっしゃったように、インフラをしっかりと今度は都市計画の中に入れ込んで、杉並の中に大きな、交通網の中心になるようなものをつくるだけでも相当違いますよ。浜田山の向こうにも今度広場ができますから。

○委員 ようやくできるのです。

○委員 ようやく。ああいうものを1個受け入れるだけでもかなり違ってきますよね。

○会長 はい。恐らく、ほかの部局、産業振興センター以外の部局の行政にもかかわってくるわけですけど、そういう産業振興を考える上でもそういうのが大事だということだと思います。

委員、きょうの全体の議論を通じて何か意見がございますか。

○委員 はい。この観光という切り口、農業もそうなのですが、やっぱり外へ発信するにPRがまだまだ不足しているのではないかなという感じがしています。アニメーションの課題についても、もっと積極的にPRするなり、あるいは、アニメーションが伝えられる対象を小学生ぐらいに絞って、情操教育につながるようなアニメーションを提供することによって、さらにキャラクターが定着していくのかなというふうに思います。そうすれば、アニメーションミュージアムがやはり観光の目玉になるとも思います。

○会長 はい。ありがとうございます。

文化にかかわる話だと思いますが、アニメーションが新しい文化だとすれば、先ほど、委員からお話いただいた、文化人が杉並を住居として、あるいは活動の拠点として使っておられたということも、ある意味では文化の一つの側面だと思います。杉並のそういう豊かな文化というのを下敷きにしながら、さまざまな地域資源を結びつけることによって、一つの観光資源としてアピールしていく。最後に、委員がおっしゃられたことは、それをいかにアピールするかも大事だということだと思いますが、そういうことが今後の観光事業を産業に結びつけていくためには大変大事だというのが今のセッションの結論ではないかと思います。

きょうは少し駆け足で、農業、アニメ、それから観光ということについて議論してまい

りました。前回は商業の活性化、商店街のことを議論してきたわけでございますけれども、これで大体ワンラウンド、杉並の産業のそれぞれの側面に即したお話を、皆様のご意見を承ることができたと思います。

一応、きょうはそこまで進んだということを確認いたしまして、きょうの議論を終えたいと思います。

では、次長の方からどうぞ。

○産業振興センター次長 どうもありがとうございました。それでは、連絡事項が幾つかございますので、よろしく申し上げます。

先ほど配付資料の最後に説明しました、第3回審議会の会議録がございます。これは当日録音した音声データから作成したものでございますが、発言内容に誤りがないかどうかの確認をお願いいたします。大変お忙しいところ申しわけございませんが、ご確認いただきまして、訂正の必要があれば8月17日金曜までにご連絡をいただきたいと思います。発言内容の訂正をした後で確定というふうにさせていただきたいと思います。

それから、本日第4回の審議会でございますが、第5回の審議会につきましては今のところ10月の上旬を予定しておりまして、またその際、皆様方に日程調整させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

それから、条例部会をそろそろ始動させたいと思います。今月の下旬ぐらいに考えておりますので、メンバーの方々、申しわけございませんがご協力をよろしくをお願いいたします。

私からは以上です。

○会長 はい。ありがとうございます。

そろそろ佳境に入ってきたというか、産業振興の切り口に即した実情と課題と対策について一応の議論もしてまいりましたので、これからは今までの議論を踏まえて、振興計画あるいは振興条例について議論をしていきたいと思います。

今までの議論を総括しますと、杉並というのは非常に多くの幅広い産業によって構成されている。どの産業だけでも持っているというわけでもないで、杉並の産業振興を考える場合、今までの多様性のある産業を一体として振興するということが必要であるということ、個々の、例えば農業は農業で考えるのではなくて、農業と商業、農業と飲食業というふうな組み合わせを考えていくということが大事なことはないかと。商店街の活性化と

いうのも、アニメとうまく結びつけば、ただ商店街でイベントをするよりもはるかに継続的な効果がある。また、アニメの観点からすれば、アニメ産業だけで考えるのではなくて、地域の産業振興、経済発展とあわせて、この地域の中でアニメ産業を位置づけるということが、大きな振興策としての基本的な考え方として成り立ち得るのではないかというようなことが、ここ数回の議論で確認をできたのではないかと思います。そういった議論を踏まえまして、最後のまとめの段階に次回以降入っていきたいと思います。

大変暑い中、きょうはご協力いただきまして、ありがとうございました。本日の会議はここで終了いたします。